

# 一般入試（夜間学部）、その他の入試対象

2020年度一般入試（夜間学部）、その他の入学試験における  
「高等教育機関の修学支援新制度」の取扱いについて

東京理科大学入試課

東京理科大学は2020年4月から、国の「高等教育機関の修学支援新制度」の対象機関に認定されました。

【ホームページお知らせリンク】

<https://www.tus.ac.jp/today/archive/20190925009.html>

2020年度一般入試（夜間学部）、その他の入学試験における本学の入学手続時納付金の取扱い及び手続については、以下のとおりとなります。

## 1. 対象者

給付奨学金の採用候補者となった方で、2020年度一般入試（夜間学部）及びその他の入学試験合格者

## 2. 入学手続時納付金の取扱い

【入学金、施設設備費、その他納付金】

所定の納入期日までに納入が必要となります。

- ・入学金は、入学後に決定する支援区分に応じて、減免相当額を授業料（前期分）に振り替えます。

【授業料（前期分）】

納入を一旦猶予します。

- ・入学後に決定する支援区分に応じて、授業料（前期分）から減免相当額の差額を調整した費用の振込依頼書を送付しますので、本学が定める期日までに納付してください。

## 3. 手続の流れ（詳細は合格通知送付時に同封する「入学手続について」にてお知らせします）

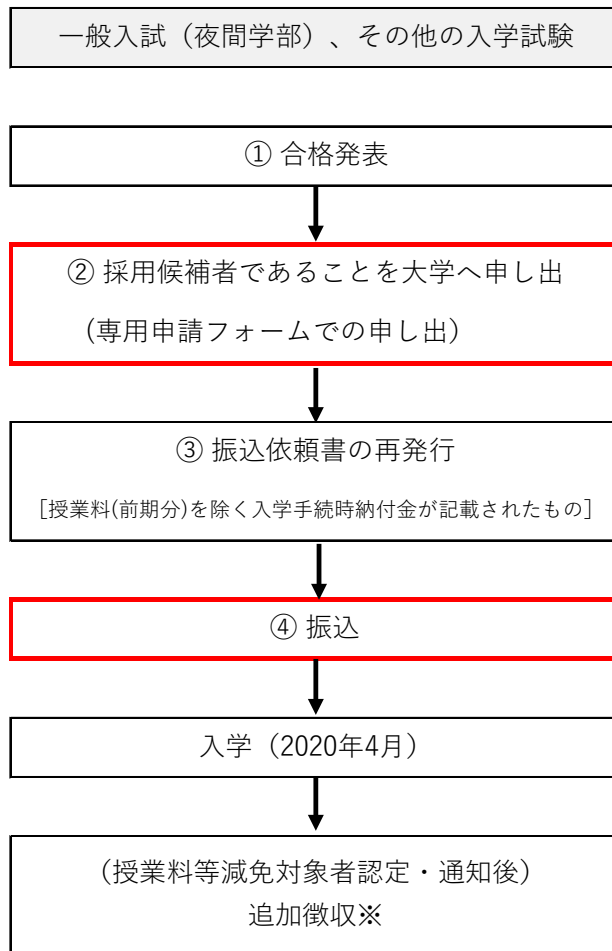
- ① 合格通知送付時に同封する「入学手続について」をご確認ください。
- ② 「入学手続について」の案内に従い、速やかに入試課にご連絡ください。
- ③ 所定の手続後、「入学金、施設設備費、その他納付金」のみの金額に変更した振込依頼書を再発行します。
- ④ 定められた期間に納入をしてください。

※手続期間の変更は行いませんので、申請者は合格発表後速やかにご連絡ください。

※本制度の採用決定者とならなかった場合は、入学手続時納付金の残額を納入していただきます。

【手続フローチャート】

  は申請者作業



※ 授業料（前期分）から減免相当額の差額を調整した後、返金となる場合もあります。

4. 入学後について

入学金の振替や、猶予された授業料の納入方法や納入期限については、入学後にお知らせします。

以上